

新型コロナウイルス感染症対策(インドネシアからシンガポールを経由する乗り継ぎにかかる規制について)

令和3年7月11日  
在スラバヤ日本国総領事館

1. 7月10日、シンガポール政府は、インドネシア国内の新型コロナウイルス感染悪化を受けて、7月12日23時59分より、21日以内にインドネシアに渡航歴がある者について、シンガポールを経由する乗り継ぎを認めないとの措置を発表しました。(シンガポール保健省ホームページ [https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/updates-on-border-measures-for-travellers-from-indonesia\\_10Jul2021](https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/updates-on-border-measures-for-travellers-from-indonesia_10Jul2021) )
2. この措置により、スラバヤ・ジュアンダ国際空港等から運航しているシンガポール行きの航空機を利用し、同国を経由した日本への帰国はできなくなると考えられますので、現在、シンガポール経由にて、日本への帰国を予定している方、また、すでにフライトを予約している方につきましては、早急に搭乗予定の航空会社または旅行会社へお問い合わせください。
- 3 7月9日に当館から発出した領事メール「新型コロナウイルス感染症対策(インドネシア政府による国内外の移動規制(外国人の移動:インドネシア外務省回章))」でお知らせしたとおり、国際線への乗り継ぎのための国内線による移動にはワクチン接種証明書の提示は不要となっております。
- 4 この点について、当初スラバヤ・ジュアンダ空港検疫当局は、ワクチン接種証明書を持たずに国内線による移動をする際には、当館からのレターが必要としましたが、当館から再度レター無しでの国内移動を認めるよう働きかけを行ったところ、同レターは不要との回答を得ました(乗り継ぐ国際線のチケットとスラバヤ出発前48時間以内のPCR検査の陰性証明書は必要)。
- 5 インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。
- 6 現在、インドネシアでは、ジャカルタ首都圏を始めとしたジャワ島を中心に、新型コロナウイルス感染が急激に拡大しています。在留邦人の皆様におかれては、感染状況やインドネシア政府による措置等に関し、最新の状況に注意するとともに、今後、感染状況が更に悪化する可能性も念頭に、御自身や御家族の安全の確保に努

めてください。インドネシア政府は、国内の深刻な新型コロナウイルス感染状況を受けて、不要不急の移動を控えるよう強く呼びかけています。緊急性を伴わない移動はできるだけ延期するなど、安全確保に努めてください。(了)